神奈川人権教育推進協議会　2024 年度県内研修会のお知らせ

フィールドワーク

「川崎南部・桜本、在日コリアンの歴史と現在、子どもたちのいまをあるく」

神奈川県人権教育推進協議会は、2024 年度のテーマを「子どもの人権」とし、人権課題の解決にむけて、とりくんでいます。

今回のフィールドワークでは、川崎南部・桜本を歩きます。桜本では、在日コリアンを中心に多文化共生の街づくりが進められ、さまざまな生活背景を有する子どもたちの育ちを支えてきています。障がいのある方、新しく国境を越えて暮らす外国人との連携のもと、共生の街づくりをすすめてきた地域の歴史と現状を、子どもたちの姿も含めフィールド学習します。

１．日時・集合場所　2024 年８月 12 日（月・祝）13:00～16:00　＊雨天実施
　　13:00　JR 川崎駅中央改札通路時計塔周辺に集合

２．日程
　13:00　川崎市営バス・徒歩で大韓基督教会川崎教会へ移動
　14:00　大韓基督教会川崎教会にて講演
　　講師：山田貴夫さん（川崎在日コリアン生活・文化・歴史研究会会長）
　14:40　見学　桜本保育園➢川崎市ふれあい館➢池上町周辺➢川崎朝鮮初級学校
　16:00　川崎市営バス「臨港警察署前」バス停で解散
　解散後、大韓基督教川崎教会（みんなの家）でのティータイムにご参加いただけます。

３．参加費　無料

４．定員　40 名（定員になり次第、申込締切り）

５．参加申込み　参加申込書（別紙）にご記入の上、神奈川県人権教育推進協議会宛てに、
　　ＦＡＸで送信してください。
　　ＦＡＸ：０４５－３４８－９００７

６．申込締切り　2024 年８月８日（木）17:00　※定員になり次第、申込みを締切ります。

神奈川県人権教育推進協議会　横浜市西区藤棚町 2-197　教育会館２階　045-348-9002
構成団体：県公立小学校長会、県公立中学校長会、県立学校長会議、
かながわ教職員組合連合、県高等学校教職員組合、県立障害児学校教職員組合

第43回　全外教神奈川大会　フィールドワーク

川崎在日コリアン生活・文化・歴史研究会

戦後のさくらもとのまちの状況と在日コリアンの生活史

川崎南部・桜本、在日コリアンの歴史と現在、子どもたちのいまをあるく

8月12日（月・祝）14:00～16:00

到着次第　予定案内・資料確認・資料販売案内

開会

全外教神奈川実行委員会あいさつ　井上恭宏さん

14:00　研究会あいさつおよび

ミニ講演　「川崎南部・桜本、在日コリアンの歴史と現在」

講　師：山田貴夫さん（川崎在日コリアン生活・文化・歴史研究会代表）

14:30　ミニ報告　「子どもたちのいま」

報告者：三浦知人さん（社会福祉法人青丘社　理事長）

出発準備・トイレ等　　戻る方は貴重品以外そのままままとめてください。

14:45　フィールドワーク

A班　　みんなの家→桜本保育園→Lロード→村田写真館前→ふれあい館(15:00～15:20)
→池上町（市営バス桜本　解散16:00頃）→みんなの家

B班　　みんなの家→池上町→ふれあい館(15:20～15:35)→村田写真館前→Lロード
→桜本保育園（臨港バス桜本16:00頃解散）→みんなの家

解散後、希望者は、大韓基督教川崎教会（みんなの家）でティータイム

以上

配布資料　ミニ講演　「川崎南部・桜本、在日コリアンの歴史と現在」パワポ資料
煤煙下の朝鮮人　1970年　朝日新聞神奈川版連載
「差別の町で教えて」原忠義　1973年朝日ジャーナル

まちがミュージアム　川崎さくらもと　フィールドワークMAP

2024.8.12 全外教川崎・桜本Field work事前学習会

報告：山田貴夫（川崎在日コリアン生活・文化・歴史研究会 代表）

略歴：
- 1970年日立就職差別裁判支援に参加
- 在日大韓基督教会川崎教会と出会い、1972年 川崎市に就職
- 桜本を管轄する田島支所で外国人登録事務、住民記録、国民年金、市民局で勤労市民室、人権・共生推進担当、教育委員会で市民館（社会教育）など担当
- 現在、ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク代表、社会福祉法人青丘社理事など

川崎臨海部の埋め立て

川崎港の埋立状況

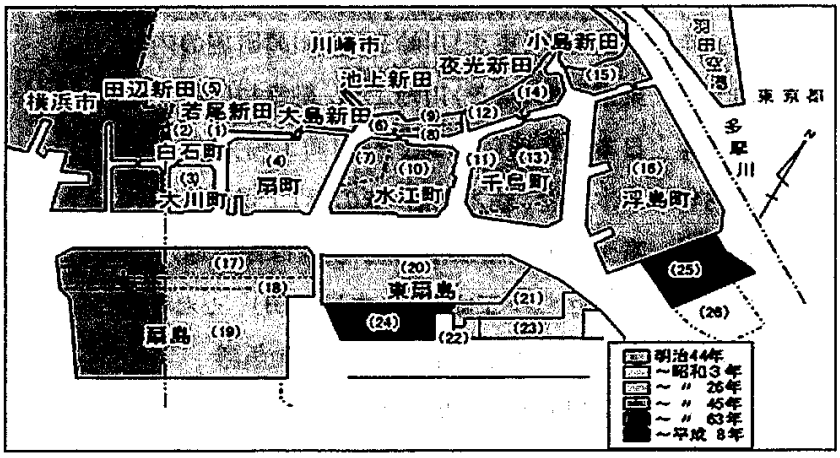

浅野総一郎の埋め立て「金は海から拾うもの」

- 1883年 東京深川の官営のセメント工場の払下げを受ける
- この工場の粉塵降灰で周辺住民から移転を迫られる
- 最初は多摩川河口、大師河原に注目したが漁業者の反対
- 次に鶴見川河口から田島村にかけて7区画、150万坪の埋め立て申請　1913年 県の許可を得る　1928年に完成
- 造成地に末広（浅野家の家紋）、安善（安田善次郎）、白石（NKK初代社長 元次郎）、大川（NKK第二代社長 平三郎）、扇町（浅野家の家紋）という町名をつける。

海を埋め立てて工場誘致

年	事項
1896年	東京電機（東芝）川崎工場、川崎町堀の内に
1908年	東京電機《東芝）川崎工場、御幸村に設立
1909年	日本蓄音機（コロンビア）川崎工場完成
1913年	日本鋼管、鈴木商店（味の素）工場建設
1915年	富士瓦斯紡績工場完成（現在は競馬場）
1917年	浅野セメント工場建設（大島新田）　セメント通り
1918年	米騒動、川崎の各工場でも労働争議
1919年	多摩川砂利鉄道㈱設立（後の南武線に）

川崎の朝鮮人人口の増加ー戦前の人口統計から

年 月	調査名・出典	川崎の植民地出身者人口及び震災被害者数など
1920(T9)年 全国約3万人	第1回国勢調査	神奈川県全体で782人、植民地人；川崎町16人　田島村40人、御幸村2人、高津村2人
1923（T12）年10月	神奈川方面警備隊司令部調査	田島町には266人有。従来、字渡田にては役場にて鮮人収容所を設置し鮮人165人を収容しありしが・・・
1925（T14）年	神奈川貿易新報 4.15	先月末の調査（第2回国勢調査）によると各警察署別で川崎署647人、高津署64人　震災復旧事業に雇用
1930年	国勢調査	川崎市；1,433人（1927年4月 田島町を編入）
1935年	国勢調査	1,947人
1940年	国勢調査	5,809人
1942年	協和会会員数	12,212人
1945年11月	総理庁統計局	8,157人

川崎区渡田二丁目　新田神社で　押しかけた自警団から朝鮮人約180名を保護（田島町と土建業者）

1923年関東大震災時
川崎区新田神社で朝鮮人を保護

2024/3/17　4

川崎の関東大震災時朝鮮人と日本人の犠牲者一覧
ー新聞報道と県の報告書からー　誤認は朝鮮人と間違われて被害

被害	姓名（氏名）	犯罪の場所	資料出所
殺害	朴敬徳	川崎町付近線路内	県の報告書
殺害	車泰淑	田島町渡田2670先	
殺害	宋錫國		
殺害	今成五（琴成五？）	堀ノ内町富士瓦斯紡績会社内	
殺害（誤認）	橋本吉平	川崎町小土呂水田中	
傷害（誤認）	大野市太郎	同上	
傷害（誤認）	石渡國五郎	大師町4789付近	
殺害	李祥金		新聞報道
殺害	朴化順	堀ノ内町富士瓦斯紡績会社付近	
殺害（誤認）	寺田与四郎		
傷害	江欣生		
傷害（デマを利用）	佐藤栄秀	堀ノ内町	

戦前の朝鮮人の集住地域

- 「桜本町群馬電力前と日本鋼管川崎工場横のバラックは軍需産業が集まり付近一帯大工場街と化するとともに、半島人の数は年々増加し、現在両部落合わせて400世帯、1500余人の大部落となったが・・・地層が軟弱となり土地が低下し「アヒル長屋」の通称通りちょっとした雨にも床下に浸水し、衛生上にも生活向上にも憂慮すべき問題となっているのでいよいよ日本鋼管から立ち退きを命ぜられることになった」（1939年8月19日付　読売新聞）
- 「浜町4丁目の朝鮮人部落、日本鋼管大島工場拡張のため、桜本1丁目に移転（桜本1丁目に日本鋼管が千坪の土地を提供しこれに県協和会が融資して25,000円の工費で24世帯が住めるモダン長屋4棟が完成」（1940年6月16日横貿）

川崎における朝鮮人戦時労働動員の記録

川崎市史及び社史からの記録

企業名	朝鮮人徴用者数など
日本鋼管	1943年川崎製鋼所の「訓練工」1,902人
味の素	朝鮮人延べ49名（45年2月～8月）
いすず自動車	183名の朝鮮人徴用者
日本冶金	戦時労働力補充のため集団的に雇用した
日本鋳造	朝鮮からも徴用工が寮に入所
昭和電工	半島労務者は44年に2回、一回で60名ほど
昭和電工アルミ	政府は満州、朝鮮、台湾から強制徴用した。当社にも朝鮮で採用した相当数の人員が配属

2024/8/9 9

川崎における朝鮮人戦時労働動員の記録 2

川崎市史・労働史及び社史などからの記録

企業	朝鮮人徴用数など
東京機器工業（トキコ）	朝鮮から訓練工72名を受け入れ
大阪鉄工所（日立造船）	寮一棟に30人ぐらいで30棟ぐらいあったから1000人程一当事者の証言
日本油化工業	空襲の死亡者名簿に朝鮮人21人
川崎市	糞尿汲取りに21人半島出身者採用
東芝	少年工の募集は台湾、朝鮮まで及ぶ
古川鋳造	朝鮮から大勢の若者たちが徴用工として動員されてきた
三菱重工川崎機器	韓国から約300人を菱明寮に収容

2024/8/9 10

トラジ会ハルモニ作成の「かるた」から

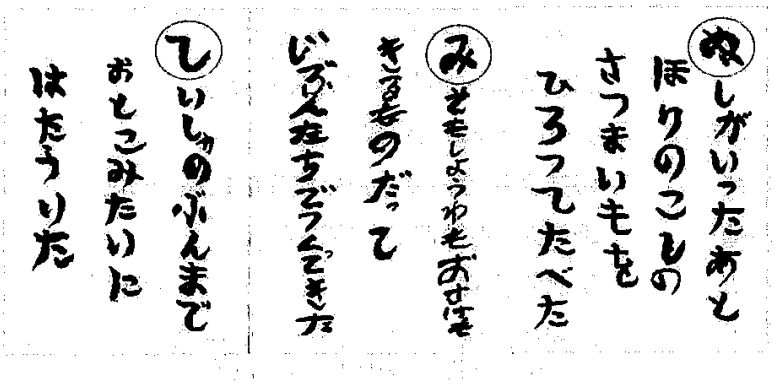

川崎のハルモニたちの戦後史

- 「ここから（＝敗戦後）がたいへんだったのよ！」
- 「戦前は安い賃金で、差別もひどかったが仕事も飯場（住居）もあった」
- 「人殺しと泥棒以外、私はやっていない仕事（職種）がない、何でもやった」（スクラップ（古鉄商）、廃品回収、ドブロク、土工、養豚、闇市、担ぎ屋、飲み屋など小規模露店のような商売か肉体労働で生計を立ててきた）
- 夫が低所得あるいは不安定のため働き通した半生

2024/8/9 12

不安定な法的地位　継続する植民地主義

- 戦後当初、GHQは「解放民族」規定　帰国支援の他はない
- 日本国籍を保持、外国人登録令の適用「外国人と見なす」
- 日本国籍保持するから公立私立の学校へ（民族学校閉鎖）
- 講和条約発効と同時に「日本国籍を喪失」
- 社会保障、戦後補償から国籍を理由に排除
- 植民地支配に対する反省無く、差別と偏見は温存される

2024/8/9　13

差別の結果　1959年現在川崎市朝鮮人集住地域の住宅状況
神奈川県建築部住宅課『住宅地区実態調査報告書』1961年刊

住宅区分	住宅	不良住宅	調査住宅	不良住宅	調査住宅	不良住宅
町丁別戸数・人員	総戸数	戸数	総世帯数	居住世帯数	総居住人員	居住人員
県調査対象総数	4,722	2,157	5,336	2,361	21,321	9,607
川崎市調査対象計	2,333	1,633 71.3%	2,446	1,718 70.0%	10,114	7,225 71%
池上新田 （現、池上新町）	293	187 63.8%	337	201 60.0%	1,335	769 58%
桜本1丁目	613	250 40.8%	648	268 41.0%	2,443	1,011 41%
桜本3丁目 （現、池上町）	574	530 92.3%	591	546 92.0%	2,552	2,315 91%
浜町3丁目	127	76 59.8%	133	81 61.0%	523	300 57%

在日大韓基督教会川崎教会（みんなの家3F）

- 1948年1月　桜本地域で路傍伝道
- 1952年8月 献堂式（東京教会から分離独立）
- 1959年3月　李仁夏（イ インハ）牧師着任
- 1969年4月　無認可の地域名を冠した桜本保育園開設（在日大韓基督教会60周年の主題「キリストに従ってこの世へ」（「教会中心主義に陥り在日を余儀なくされつつある寄留の民の苦闘と痛みを共に担うことにあまりに不十分であった」）教会50年史
- 1971年1月　教会青年会を中心に日立就職差別裁判を支援
- 1972年9月　保育園児の本名使用を方針に
- 1973年10月 公的支援が得られるよう社会福祉法人を設立、厚生省認可を受ける　（青丘＝朝鮮半島の雅号、別称）
- 1974年2月　桜本保育園は川崎市の認可保育園に
- 1975年4月　卒園児のフォローとして「桜本学園」発足

地域で共に生きる-在日コリアンらの教育活動

・1969.4 地域への奉仕として無認可保育園開設
（在日を余儀なくされつつある寄留の民の苦悩と痛みを共に担うことに、あまりにも不十分であった　教会50年史）
・1971.4 日立裁判支援「朴君を囲む会」設立　李仁夏牧師呼びかけ人に
・1975.4 「こどもを見守るオモニの会」発足
1978.4 教会信徒を対象に識字学級開設
・1982.6 「川崎 在日韓国・朝鮮人教育をすすめる会」を結成
青丘社＋オモニの会＋県高教＋市民
・1982.9 青少年会館設立の第一次要望書提出
・1986.3 「川崎市在日外国人教育基本方針ー主として在日韓国・朝鮮人教育」制定
・1988.6 川崎市ふれあい館開館
・1988.1 在日高齢者「トラジの会」設立

2024/8/9　16

川崎市外国人教育基本方針1986年当初

1983年11月 「川崎市における在日韓国・朝鮮人教育をすすめるための基本認識」

「・・・本市の地域社会及び学校現場においても民族差別があるという事実を認め、その認識の下に、教育委員会としても今日まで強く訴えられて来られた在日韓国・朝鮮人の心の痛みを謙虚に受けとめ、さらに実態をふまえて差別や偏見をなくす教育を総合的にすすめてまいります。」

1986年3月 川崎市在日外国人教育基本方針

Ⅱ 児童・生徒に対して

1 日本人児童・生徒に対しては、民族差別や偏見を見抜く感性とそれを批判し排除する力を養う

2 在日外国人児童・生徒に対しては、その民族としての歴史・文化・社会的立場を正しく認識することを励まし助け、自ら本名をなのり、差別や偏見に負けない力を身につけるように導く。

3 在日外国人児童・生徒に対しては、自由に自ら進路を選択し、たくましく生き抜くことができるよう進路指導の充実を図る。

4 すべての児童・生徒に対して、日本と外国、特に韓国・朝鮮の正しい歴史や文化を理解させ、国際理解、国際協調の精神を養うとともに、ともに生きる態度を培う。

2024/8/9 17

桜本保育園 ルーツ別

2022年度 日本ルーツの園児の割合60.5% 2023年度日本ルーツの園児 80.2%

	ルーツ	日本	中国	フィリピン	コリア	ベトナム	ペルー	ボリビア	ブラジル	台湾	パラグアイ	アルゼンチン	イラン	米国
2022	職員 43	27	0	2	10	0	1	0	0	1	0	1	1	0
	園児 81	49	2	7	15	3	3	2	1	0	1	0	0	1
2023	職員 44	29		3	9	1	0	0	0	0	0	1	1	0
	園児 81	65	2	5	20	4	4	0	1	0	0	0	0	0

1988年 川崎市ふれあい館 開館（条例設置）
子ども文化センターと社会教育の統合施設

川崎市ふれあい館条例　1988年3月29日条例第23号

（目的及び設置）

- 第1条 日本人と韓国・朝鮮人を主とする在日外国人が、市民として相互のふれあいを推進し、互いの歴史、文化等を理解し、もって基本的人権尊重の精神に基づいたともに生きる地域社会の創造に寄与するため、川崎市ふれあい館を設置する。

◆川崎市ふれあい館・川崎市桜本こども文化センター運営要綱

（基本理念）

- 第2条 会館は、基本的人権尊重の精神に基づき、日本人と在日外国人（主として韓国・朝鮮人）の市民・児童が相互にふれあいを深め、互いの文化を理解し、差別を克服することにより、共に生きる地域社会を創造することに努める。

- 池上町での暮らし ② 李在順
  川崎女性史編纂委員会『多摩の流れにときを紡ぐ』
  - 李在順「川崎に来たのは昭和11年（1936年）か12年（1937年）だろうね。川崎には姉が結婚して住んでたんです。韓国では食えないので兄が連れて来てくれたの。
  - 川崎で最初に住んだのが今の池上町です。その頃は海がすぐそばで葦がいっぱい生えていて、ちょっと雨でも降ったらすぐ水につかってしまうの。雨が降るたび布団も何も水につかってアヒルみたいだって周りの日本人に馬鹿にされた。その後、母と弟も川崎に来ました。
  - 結婚して桜本の四軒社宅に移ったときはほっとしたね。ダンナは日本鋼管に働きに行って埋め立て用の砂運搬の仕事をしていた。」

池上町での暮らし③ 1937年頃 池上町に住み始めた朝鮮人
『神奈川と朝鮮の関係史調査報告書』（1994年神奈川県渉外部）

- 「あのころは葦野原で雨が降ると浸水し、用意しておいたみかん箱の上に畳を乗せて生活した。一度浸水すると一週間ぐらい水がひかないので「アヒル長屋」と呼ばれた。
- 便所は共同で、汲取りは来ないので住民が交代で海に捨てに行った。浸水するとあふれて不衛生だった。
- 水道栓は一つだけだった。集落内には朝鮮料理を売る店（食堂ではなく丼を持って行き買う店）の他に店は無かったので、主にセメント通りで買い物をした。1944年頃桜本に引っ越した。」

戦後の立退要請と住民の陳情

(S29)1954年陳情第11号　櫻本三丁目地内住居立退に関する陳情書

・・・ところが昭和28年10月30日付日本鋼管株式会社より突然、内容証明郵便で右土地を昭和29年5月15日まで自力を以て明渡しの催促を受けましたので、本件解決の為、私共代表者と交渉の機会を得るべく要望するとともに催促に対する回答兼歎願書を送りました処、昭和28年12月中旬頃、右会社より面談通知が有りましたので、川崎製鉄所に於いて私共代表者と交渉の結果、会社側からは催促書の通り実行する様、言明せられましたので、私共代表者は　1　賃貸借地契約締結　　2　土地分譲

右二項目を要求した処、何れも否認されましたので、止むを得ず私共自力で他に移転し得るまで延期するよう要求しましたが、会社側から来春(昭和29年)改めて再会するよう申し渡され、昭和29年5月10日再談したるも本件解決につき前進なんらの光明を発見し得ざる状態であります。

結果　1954年8月30日　取り下げ

2019年市議選でのヘイト街宣に日本鋼管は「そもそも『不法占拠』とは認識していない。土地の賃貸契約がないのは確かだが、住民の居住実態を否定し、追い出すということは考えていない」 2019.3.28神奈川新聞

ゴミ捨て場だったJR東海道貨物支線の高架下の活用を巡り、96年5月「池上町高架下駐車場設置委員会」を結成。街の再整備に向けJR側と交渉する一方、違法駐車している住民の説得に乗り出し、一台につき月12,000円で双方が合意

2024/8/9　　24

2024 年　8 月 12 日　川崎フィールドワーク報告

　前半の講演会では、川崎の桜本地区を中心とした在日コリアンの歴史と現在の状況について学びました。こちらの地域に移り住んだ方の多くは浅野総一郎の埋め立てによる工業地帯開発の頃から労働動員されてきたとのことです。横浜市鶴見区の工業地帯が同じく浅野総一郎の埋め立てから始まっている地域ですので、今回は川崎での学習でしたが、横浜にもつながりがあることを感じました。関東大震災の頃のことや戦後は法律上、不安定な地位だったことなど、現代に至るまでに多くの苦労があったことをお話しいただきました。

　後半のフィールドワークは、熱中症アラートも出されるなかでの活動でしたので、じっくり足を止めて見学とはなりませんでしたが、桜本地区を見て回りました。多文化共生教育をけん引するさくら小学校、かつての面影も残る池上地区の住宅、外国につながる子どもや家庭の支援もしているふれあい館など、ガイドをしていただきながら見学しました。

　お話しいただいたことをもとに改めて歴史を振り返ると、労働力として招き、日本で働いてもらっているのに差別的な扱いがなされてきたということは、人権が軽視されてきたとしかいうことができません。そしていくらか前進はしているにせよ、未だに課題を抱えている事実です。

　現在においても外国の方を日本の労働力として招き入れることは続いています。在日外国人をとりまく環境には現在も課題が残り続けています。私たちは過去から学び、だれもが安心して暮らすことができる世界をつくらなければならないのではないでしょうか。今回の学んだことを広めていくこと、そしてこれからも豊かな人権感覚を自分自身がもてるようにこれからも学びを深めてきましょう。